愛西市がん患者アピアランスケア 支援補助金のお知らせ



愛西市では、がん治療による頭髪の脱毛や乳房の切除など、外見の変化に対応するためのアピアランスケア用品(ウィッグ・乳房補整具)購入費用の一部を補助しています。

補助対象者	次のすべてに該当する方 ・申請時点で愛西市内に住民票がある ・がんと診断され、その治療を過去に受けた、または現在受けている ・がん治療に伴う脱毛に対するウィッグ、または外科的治療などによる乳房の変形に対する乳房補整具を購入した ・過去に愛知県内市町村から、同種の補整具の購入助成を受けていない
補助対象品	① ウィッグ【全頭用・部分用ウィッグ、頭皮保護用ネット】 ※頭皮保護用ネットは、ウィッグと同時に補助申請する場合のみ対象となります。 (帽子の裾に毛が付いている帽子やキャスケットなどは対象になりません) ※くしやクリームなどの付属品は対象となりません。 ② 乳房補整具【補整下着(補整パッドと下着が一体になったもの)、補整パッド、人工乳房(肌に直接接着して使うもの)】 ※補整パッドまたは人工乳房とともに固定するために購入した補正機能のない下着は、補整パッドまたは人工乳房とともに補助申請をする場合のみ対象となります。 ※乳房再建術によって体内に埋め込まれた人工乳房は対象となりません。
補助金額	補助対象品の購入費用の2分の1の金額(上限 ①②各20,000円) ※1円未満は切り捨てとなります。 ※一人につき補助対象品①②それぞれ1回限りの申請となります。
申請期限	補助対象品を購入した日の翌日から1年間

【申請の流れ】

①補助対象品の購入

購入時には、領収書を必ず受け取ってください。

②補助金の申請

申請に必要な書類をそろえ、健康推 進課に提出してください。(郵送可)

③額の確定、支払い

市で申請内容を審査のうえ、交付額 を決定し、指定の口座へお支払いし ます。



詳しくは、市ホームページでご確認ください。



間健康推進課 ☎(28)5833